

仕事続けるため知識と備え 4/17 朝日

介護しながら働く人のための制度

雇用保険法

◆介護休業法

対象家族1人につき、通算93日まで

◆介護休業

対象家族1人につき、年5日。

2人以上の場合は年10日

◆短時間勤務制度など

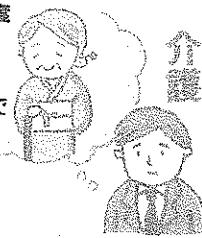
事業主は次のいずれかの措置を講じる義務がある

短時間勤務

フレックスタイム制

始業・終業時間の繰り上げ・繰り下げ

介護サービス費用の助成



雇用保険法

◆介護休業給付金

介護休業中、会社から賃金が支払われない場合や
支払われても80%未満の場合に支給される

◆情報サイトなど

MY介護の広場 <http://www.my-kalgo.com/> 介護サービスや費用に関する情報
NPO「パオッコ」<http://www.paoocco.org/> 遠距離介護に関する情報
NPO「海を越えるケアの手」<http://www.seacare.or.jp/> 国内外の遠距離介護の支援

介護が必要な親がいる人の割合

30歳以下	2.6%
31~40歳	4.5
41~45歳	10.5
46~50歳	15.8
51~55歳	21.3
56~60歳	23.5

介護が必要な状況になった主な原因

脳血管疾患(脳卒中)	21.5%
認知症	15.3
高齢による衰弱	13.7
関節疾患	10.9
骨折・転倒	10.2
心疾患(心臓病)	3.9
バーキンソン病	3.2
糖尿病	3.0
呼吸器疾患	2.8
悪性新生物(がん)	2.3
その他	13.2

ご意見・悩みなどお寄せください

年間企画「大介護時代」の第1部「働きながら」は終わります。感想やご意見のほか、介護に関する思いや悩み、お金の問題、家族の葛藤などをお寄せください。お名前、住所、電話番号、年齢を書いて〒104-8011（所在地不要）朝日新聞文化くらし報道部「大介護時代」係へ。FAXは03-5540・7354、メールはseikatsu@asahi.com

「退職したいんです」。明治安田生命船橋支社(千葉県船橋市)に勤める大井裕美さん(45)が切り出すると、上司は言った。「辞めるのは簡単だ。でも、制度があるから、まずはそれを使つて様子を見るといいのでは」「介護とは無縁だと思っていた」という大井さんは、会社に1年間の介護休業制度があることを、このとき初めて知った。同居する母(73)が突然、脳の病気で倒れたのは2年前の4月。頭の中が真っ白になつた。入社以来、営業の一線を走り続けてきた。女性では数少ない営業所の所長を2度、経験した。母が倒れたのは、新しい職場に異動したばかりのとき。「早く職場を空けるように」と仕事を打ち込んでいた時期だった。最初の1ヵ月余りは、有給休暇を積み立てられる会社の制度

大介護時代

働きながら

情報編

会社などで働く人が介護することになりますか。突然、仕事との両立を迫られ、動搖する例も少なくありません。今から少しでも備えておきましょう。

その後、介護休業をとった。いつたん退院した母を自宅で介護。再入院したが、病状が落ち込んたため、約1年後の昨年7月、職場に復帰した。大井さんは「制度を知らずに退職し、収入が途絶えてしまっていたらと思うと怖い」と振り返る。「できるだけ働き続ける道を模索することが大切だと思います」

東レ経営研究所所長バイアーシティ＆ワーケーライフバランス研究部長の澤美由喜さん(46)は、2009年から認知症の父(79)を介護している。共働きで、2児の子育ての真っ最中でもある。

普段、父は、介護保険のサービスを利用。澤美さんが出張などで家を空ける時は、隣県に住む弟夫婦の助けも借り、やりくりしている。「介護は周囲の様々な人の協力を得て、要介護になった人の生活を設計する、という側面が強い。実は、ビジネスパーソンはこれまでの経験で、情報収集力や人間関係をつくる力など、介護を乗り切るために必要な力を身につけています」と話す。

有給休暇積み立て、介護休業を活用

93日までの介護休業が認められた。5日の介護休業とあわせて93日月、職場に復帰した。大井さんは「制度を知らずに退職し、収入が途絶えてしまっていたらと思うと怖い」と振り返る。「できるだけ働き続ける道を模索することが大切だと思います」

ただ、実際に利用する人は多くないのが現実だ。12年度の労働者に占める介護休業の取得者の割合は0・06%にとどまっていない。そもそも制度の周知度が低く、職場に利する度合いが少ないので、制度の周知度を一から勉強するのは難しいかもしない。ただし、制度を調べておくことが必要だ。公的介護制度を一から勉強するのは難しいかもしれない。例えば、郷里で父が健在で、母が倒れたとき、日常的な介護がメインで介護している時、電話すればホームページヘルパーが出前のようになります。

生命保険文化センターの12年度の調査によると、介護経験のある人の介護期間は平均で4年9ヶ月。仕事と介護を両立するには、公的介護保険はもちろん、勤務先の制度や民間のサービスなどを駆使する必要がある。セントラルは市町村などが設置する介護支援の拠点で、全国に約4300カ所ある。地域の介護事業者や市町村の介護予防事業などに関する様々な情報を得られる。

かかわりを持つ

介護は突然にやってくるもの。だが、仕事を追われる日々の中で、事前に備えるのは簡単ではない。

(立松真衣)

サービスを駆使

育児・介護休業法では、要介護しながら働く人のための制度は整備されてきている。表参照。

企業の従業員向け介護セミナーの講師を務める医療・福祉ジャーナリスト、おちとよこさんによると、「会社員の多くが介護に関する基本的な知識を持っています。」「要介護認定制度を調べておくことが必要だ。勤務先の会社の支援制度を調べておくことが必要だ。勤務先の会社の支援制度を調べておこう」と話す。「要介護認定の仕組みも知らず、電話すればすぐ来る、と思っている人もいる」と話す。

「要介護認定制度を調べておこう」と話す。「要介護認定の仕組みも知らず、電話すればすぐ来る、と思っている人もいる」と話す。

企業の従業員向け介護セミナーの講師を務める医療・福祉ジャーナリスト、おちとよこさんは、「会社員の多くの人が介護に関する基本的な知識を持っています。」「要介護認定制度を調べておこう」と話す。「要介護認定の仕組みも知らず、電話すればすぐ来る、と思っている人もいる」と話す。